

## 議 事 概 要

会議の名称 令和4年度第1回長久手市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和4年9月1日(木) 午後1時30分から午後2時40分まで

開催場所 エコハウス多目的室

出席者氏名

被保険者代表委員	松原 純二
被保険者代表委員	村田 昌克
被保険者代表委員	加藤 恵
国民健康保険医代表委員	水野 智文
国民健康保険歯科医代表委員	鈴木 啓展
国民健康保険薬剤師代表委員	大木 剛
公益代表委員	土方 義信
公益代表委員	山田 豊美
公益代表委員	篠壁 多恵
事務局 福祉部長	川本 満男
福祉部次長	中野 智夫
保険医療課長	林 元美
国保年金係長	浜田 のぞみ

傍聴者人数 1名

会議の公開・非公開  公開

### 議題

- 1 令和3年度長久手市国民健康保険特別会計決算の概要について
- 2 令和3年度長久手市国民健康保険保険給付費の状況について
- 3 令和4年度長久手市国民健康保険税賦課状況について
- 4 長久手市国民健康保険保健事業について
- 5 その他

問い合わせ先 長久手市福祉部保険医療課国保年金係

電話 0561-56-0618

議 事 録

1 あいさつ 会長 土方 義信

2 議事録署名者の指名

長久手市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、松原純二委員、鈴木啓展委員を指名。

3 議題

(1) 令和3年度長久手市国民健康保険特別会計決算の概要について  
事務局説明 資料1により令和3年度長久手市国民健康保険特別会計決算の概要について説明

質疑応答・意見等

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いする。

(2) 令和3年度長久手市国民健康保険保険給付費の状況について  
事務局説明 資料2により、令和3年度長久手市国民健康保険保険給付費の状況について説明

質疑応答・意見等

会長 令和2年度は保険給付費が前年に比べて減少しているのに対し、令和3年度は前年に比べて大きく増額してる。これは令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の影響によるものか。

事務局 令和2年度に医療費が下がった理由は、新型コロナウイルス感染症の影響で一定程度受診控えがあったためと推測される。また、緊急性が少ない手術が延期され、令和3年度に行われたことも要因の一つと思われる。令和3年度の医療費は、令和2年度が減少しているため、大きく増額しているように見えているが、令和2年度が通常どおりの増加をしていれば、令和3年度の数字は自然増の範囲である。

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いする。

(3) 令和4年度長久手市国民健康保険税賦課状況について  
事務局説明 資料3により、令和4年度長久手市国民健康保険税賦課状況について説明

質疑応答・意見等

会長 保険税の賦課状況について、均等割額の伸率が他と比べて大きく増加している。これは、令和2年度から令和3年度にかけて新型コロナウイルス感染症の影響で増額を見送ったことが原因か。

事務局 お見込みのとおり。令和3年度の保険税率を決定する際、均等割額と平等割額は据え置きとした。令和4年度は、令和5年度に市町村標準保険税率に合わせるという計画に基づき税率改正を行ったため、令和3年度に据え置いた分、均等割額と平等割額については伸率が大きくなっている。均等割額の伸率が特に大きいのは、元々長久手市が、標準保険税率と比べて均等割額を低く、平等割額を高く設定していたことが影響している。均等割額については標準保険税率との差が大きいため、伸び率が大きくなっている。

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いする。

(4) 長久手市国民健康保険保健事業について  
事務局説明 資料4により長久手市国民健康保険保健事業について説明

質疑応答・意見等

委員 特定保健指導の初回面談を健診会場で行うことはとても効率が良いと思った。対象者の選定は、健診会場ですぐにわかる腹囲・BMI・血圧で絞っているとのことだが、十分に対象者をカバーできているのか。

事務局 十分とは言い切れないが、長久手市は保健指導の実施率が上がっていないため、少しでも健診会場で保健指導ができることは大きいと考えている。前年の血液検査の結果をもとに保健指導を当日行えることになっており、その実施ができれば、さらに多くの対象者をカバーすることができるが、現状では健診会場で前年の結果を見ることができないため、実施できていない。また、健診会場では、2、3名の管理栄養士、保健師により保健指導を実施しているため、これ以上対象者

を広げると、現状では対応しきれない。

血液検査の結果から後日、対象者であることが判明した人や、個別健診を受診した対象者については、電話や通知により保健指導の特定保健指導の勧奨を行い、面談の予約をとっている。

委員 健康づくり事業について、若い世代の参加がないことが課題として  
いるが、実際参加をしている年代とはどれぐらいの年代か。

事務局 過去に教室形式で実施をしていた時は、70歳以上の人しか参加が  
無いこともあった。WEBサービスでの開催にしてからは、40代の参  
加も見られるようになった。

委員 糖尿病重症化予防事業について、昨年かかりつけ医として事業に関  
わらせていただいた。対象者は腎機能の低下が主として抽出されてお  
り、事業実施により改善される数値もあると思うが、クレアチニンの  
値などは完全に良くなることはない。おそらく同じ人が今年度の対象  
者としても抽出されると思うが、その場合は昨年と同様に面談を実施  
するのか。また、この事業はいつぐらいまで実施する予定か。

事務局 昨年事業に参加した9名については、今年の対象者からは除外する  
予定である。今後は、長久手市から、電話がけ等でフォローを継続し  
ていく。この事業については、専門医からも継続して事業を実施して  
いくとよいと助言をいただいていることもあり、来年度も継続してい  
きたいと思っている。

会長 糖尿病重症化予防事業について、厚生労働省にも注目していただい  
ている事業と聞いている。令和3年度の対象者が9名と多くはないが、  
国民健康保険の事業である以上、対象者は国民健康保険の被保険者か  
ら選定するしかない。とても良い事業だと思うので、国民健康保険被  
保険者以外にも対象者を広げられると、長久手市民のためにも良いと  
思う。

会長 資料1に保険者努力支援分という県から貰えるお金があるが、こう  
いった保健事業を実施することで、貰える金額が増えていくと言うこ  
とか。

事務局 お見込みのとおり。保健事業を実施するための費用については、保険者努力支援分の中に含まれるヘルスアップ交付金や県繰入金でほとんどまかなえている。保健事業を実施することにより、さらに保険者努力支援分取組評価分として交付され、事業費納付金の支払いに充てることができる。最終的に一般会計繰入金の赤字分（決算補填分）の解消後は、交付金を受けることで、市民から徴収する国民健康保険税を下げることもできる。

委員 他市町村では同様にこれらの保健事業を実施しているのか。長久手市はこれらの事業の中でどの事業に力を入れているのか。

事務局 努力支援制度の中で実施が求められる事業については、どこの市町村でも実施していると思われる。それぞれの市町村の健康課題等に応じて、それを解決するための事業を実施している。糖尿病重症化予防については国全体で進めており市町村国保に限らず、社会保険等の他の保険者でも取り組んでいるところである。

長久手市では糖尿病重症化予防事業に力を入れて取り組んでいるところである。

委員 服薬通知の送付やお薬手帳の普及をすることだが、今後はおそらくマイナンバーカードが普及して、マイナポータルで処方内容が確認できるようになるだろう。しかし、マイナポータルを使うからといってお薬手帳がいらなくなるわけではない。マイナポータルで確認できるのは医療機関から処方された薬だけであり、一般市販薬やサプリメントは確認できない。いまでも、お薬手帳は、薬局でシールを貼ってもらうものと思っている人が多いが、本来は、自分で買った市販薬やサプリメントを記載したり、血圧などを記録していったり、自由に使っているものである。様々な情報が書かれていれば、クリニックでは医師が、薬局では薬剤師が確認し、アドバイスなどすることができる。今後はそういったこともふまえた取組をしていく必要があると思う。

会長 ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員のみなさまにはご承知おきくださいますようお願いする。

その他、事務局何かあるか。

事務局 今後の開催予定について説明。

会長 以上をもちまして、令和4年度第1回長久手市国民健康保険運営協議会を終了とする。

午後2時40分終了